

## 農業委員会定例会 9月

1. 開催日時 令和4年9月20日 午後1時30分～
2. 開催場所 小豆島町役場本館 3階 大会議室
3. 欠席委員 5番委員、6番委員、12番委員
4. 議事日程
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について
  - 議案第2号 非農地証明願承認について
  - 議案第3号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
  - 議案第4号 青年等就農計画認定の審査について
5. その他
6. 会議の概要





議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第1号(農地法第3条の規定による許可申請)の5番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>5番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の■■■■■畑 304 m<sup>2</sup> について■■■■■の■■■■■さんが譲り受け、申請地では■■■■■を栽培する計画となっています。■■■■■さんの現在の経営規模は3,091 m<sup>2</sup>で、5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さんは欠席です。事務局で何か聞いていますか。</p>
事務局	<p>5番委員から状況を聞いたところ、■■■■■さんは最近、■■■■■で他の土地も何枚か新規に(3条)申請された方で、特に問題なく、(経営面積を)増やしてってもらえればということです。また、申請地は■■■■■さんの■■■■■の農地とのことです。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第1号(農地法第3条の規定による許可申請)の6番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>6番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■■■■■畑 366 m<sup>2</sup> と</li> <li>■■■■■畑 1,786 m<sup>2</sup> と</li> <li>■■■■■畑 497 m<sup>2</sup> と</li> <li>■■■■■畑 1,254 m<sup>2</sup> と</li> <li>■■■■■畑 674 m<sup>2</sup> と</li> <li>■■■■■田 179 m<sup>2</sup> と</li> <li>■■■■■田 336 m<sup>2</sup> と</li> <li>■■■■■畑 275 m<sup>2</sup> と</li> </ul>

	<p>田 532 m<sup>2</sup> と</p> <p>畑 519 m<sup>2</sup> と</p> <p>畑 521 m<sup>2</sup> と</p> <p>畑 246 m<sup>2</sup> と</p> <p>田 719 m<sup>2</sup> と</p> <p>畑 744 m<sup>2</sup> の計 14 筆 8,648 m<sup>2</sup>について</p> <p>の さんが生前一括贈与で譲り受け、申請地では を栽培する計画となっています。 さんの現在の経営規模は 4,479 m<sup>2</sup>で、5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さんは本日欠席です。 さんは、新規就農で一生懸命やられておられる方で、今回は一括で生前贈与という形です。 とい、 でも有名な でしたが、その後 さんに（農地を）譲って、今回の譲受人はその になり、何ら問題はありません。</p> <p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請）の7番から9番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案の訂正をお願いします。7番と8番譲渡人の住所で「 」となっていますが、「 」になります。</p> <p>7番は、 在住の さん所有の</p> <p>畑 208 m<sup>2</sup> と</p> <p>畑 282 m<sup>2</sup> と</p> <p>畑 71 m<sup>2</sup> の計3筆 561 m<sup>2</sup>について</p> <p>8番は、 在住の さん、 さん共有の</p> <p>畑 474 m<sup>2</sup> と</p> <p>畑 267 m<sup>2</sup> の計2筆 741 m<sup>2</sup>について</p> <p>9番は、 在住の さん所有の</p> <p>畑 1,328 m<sup>2</sup> について</p>

	<p>■■■■の■■■さんが譲り受け、申請地では■■■を栽培する計画となっています。■■■さんの現在の経営規模は1,008㎡で、5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
7番委員	<p>7番は、以前から次々と借りる人が変わっているように、日陰で日照条件が悪いので、なかなか作物が作りづらかったようですが、今回は■■■さんが借りて■■■を作られるとのこと。8番は、荒廃地に近いような状態ですが、この周りは全体に■■■となっており、ここに関しては意外とよくできるかと思います。9番は、日照条件が良いのでできそうですが、同様に少し開墾が必要かと思います。別段問題はないと思います。</p>
議長	<p>■■■さんは、■■■出身の方ですか。</p>
7番委員	<p>そのことについて（事務局に）お聞きしようと思っていたところで、私も（■■■さんが）どういった方なのか、■■■さんにはお会いできていませんので（わかりません）。</p>
議長	<p>初めて■■■の栽培ということで申請が出ています。何歳ぐらいの方でしょうか。</p>
事務局	<p>■■■歳です。申請書類は、どちらかというと■■■さんがメインで作られたようです。</p>
議長	<p>お若いようですし、しっかりやっていただけたらいいです。 この件について何か意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議が無いようでございますので、申請のとおりとします。 次に、議案第2号（非農地証明願承認）について、事務局から説明をお願いします。</p>





事務局	<p>3番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の  ■■■■■畑 1,785 m<sup>2</sup>のうち1,362 m<sup>2</sup> と  ■■■■■畑 335 m<sup>2</sup>のうち201 m<sup>2</sup>  の計2筆1,563 m<sup>2</sup>について（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■■の■■■■■さんに貸し付けるものです。  申請地では、■■■■■を栽培する計画で、期間は10年間の使用貸借となっています。  本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元、6番委員は、本日欠席ということです。■■■■■さんのこの土地については、以前は■■■■■の■■■■■さんが作っておられまして、それから放任状態でしたので、■■■■■さんがまた作られるとのことで大変良いことかと思えます。特に問題はないと思えます。  この件について意見がありましたらお願いします。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。  続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の4番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>4番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の  ■■■■■畑 1,471 m<sup>2</sup> と  ■■■■■畑 730 m<sup>2</sup> と  ■■■■■畑 915 m<sup>2</sup> と  ■■■■■畑 1,246 m<sup>2</sup> の計4筆4,362 m<sup>2</sup>  について（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■■の■■■■■さんに貸し付けるものです。  申請地では、■■■■■を栽培する計画で、期間は6年間の使用貸借となっています。  本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>

議長	<p>こちらも（欠席の）6番委員の（地元）案件ですが、■■■■さんの■■■■の■■■■さんは、■■■■で■■■■の方でした。■■■■の下で■■■■を昔しておられたところです。昔は■■■■、■■■■の下側で、非常に良い場所ですので、引き継いでやられるのは大変良いことかと思えます。■■■■さんは■■■■なのでしょうか。</p>
専門員	<p>いえ、■■■■さんですが、■■■■さんがお持ちの■■■■を修繕された時、依頼した■■■■に■■■■でおられたそうで、その■■■■んの紹介とのことでした。■■■■の方で、ご自分で■■■■を栽培しておられます。■■■■が中心のようです。■■■■さんの■■■■は■■■■をやっておられます。</p>
7番委員	<p>■■■■からだと遠いでしょう。</p>
専門員	<p>本人に確認したところ、遠いのは遠いですが、もう■■■■も植えておりますので、大事に作っていきたいとのことでした。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 次に、議案第4号（青年等就農計画認定の審査）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案の説明の前に訂正がございます。8ページの現状の作付面積を「■■■■a」とありますが「■■■■a」に訂正してください。9ページの借入地の現状面積を「■■■■a」とありますが「■■■■a」に訂正してください。生産方式に関する目標の現状部分で■■■■の箇所が空欄になってありますが「■■■■」と記載してください。 議案第4号は、■■■■の■■■■さんの認定申請となっております。これは前回令和2年8月20日に審査し、令和2年8月25日に認定された青年等就農計画の変更の申請になります。この計画の作成にあたっては、小豆農業改良普及センターの指導を受けながら作成しております。</p>



議長	他に何か意見はございませんか。
委員一同	ありません。
議長	<p>ご異議がないようでございますので、当委員会では承認するものとし ます。</p> <p>議案の審議はこれで終わりましたので、定例会を閉会します。 それでは、職務代理者閉会のあいさつをお願いします。</p>
職務代理	<p>台風が通過して、直後の定例会ということで、何かとお忙しいところであ ったかと思いますが、ありがとうございました。出席できなかった委員さ んについても、おそらく（台風）通過後の農作業をやっておられるところ かと思われますし、出席されている委員さんにつきましても、色々と台風 通過後の対策があったかと思います。本日はご出席ありがとうございました。 これで定例会を閉会とします。</p> <p style="text-align: right;">閉 会 午後2時10分</p> <p style="text-align: center;">議 長 会長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 1 番</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 11 番</p>